



2026年5月13日

各 位

会社名 大和自動車交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 大塚 一基
(コード番号 9082 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経理部長 大村 正文
(TEL. 03 - 6757 - 7164)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、2026年2月10日に開催の定時取締役会において、以下のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことについて決議し、2026年3月31日に借入を実行いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

今般のシンジケートローン契約の締結は、コロナ資金としての借入の圧縮、及び昨今の金利上昇による利息費用の負担軽減を目的とし、財務基盤の強化に繋がると判断いたしました。

2026年3月31日満期であるABLローン42億円を返済し、30億円借入の結果、12億円の借入圧縮となっております。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 契約形態	シンジケーション方式タームローン
(2) 組成金額	30億円
(3) 契約締結日	2026年3月26日
(4) 実行日	2026年3月31日
(5) 期日	2028年3月31日
(6) アレンジャー兼エージェント	株式会社三井住友銀行
(7) 資金使途	既存借入の借換資金
(8) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
(9) 担保の内容	不動産(土地・建物)

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

- 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

4. 今後の見通し

本件の業績に与える影響につきましては、本日公表の「2026年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映済みであります。今後、開示すべき事項が生じた際には速やかにお知らせいたします。

以 上